

令和7年6月30日

協会員各位

神戸東労働基準協会
(労務部会主催)

令和7年度「労務管理研修会」の開催について

平素は、当協会の業務運営にご支援・ご協力を賜り有難うございます。
標記研修会を下記により開催しますので、参加賜りますようご案内します。

記

1. 日 時 令和7年9月16日(火) 14:00～16:30

2. 会 場 神戸商工貿易センタービル 26階 第8会議室
神戸市中央区浜辺通5-1-14

各線「三宮駅」南へ徒歩約12分、ポートライナー「貿易センター駅」下車すぐ

3. 定 員 30名(対象:人事労務担当の管理者・担当者等)

4. 研修内容

(1)「**労務管理上の留意点**」 講師:神戸東労働基準監督署 担当監督官
労働基準監督署が日常行う監督指導等において、労基法違反等が多く認められる
事項や、管理者・ご担当者が留意いただきたい事項等を説明します。

(2)「**カスハラを含むハラスメント防止対策について**」

講師:兵庫労働局 雇用環境・均等部 指導課 担当官
ハラスメント対策の強化を図るため「労働施策総合推進法」が改正されました。

(公布:令和7年6月11日、施行:公布後1年6か月以内の政令で定める日)

改正事項は、①カスタマーハラスメント防止対策の義務化、②求職者等に対する
セクハラ(いわゆる「就活セクハラ」)防止対策の義務化、になります。

※ 改正事項を含め、パワハラ等ハラスメント防止対策全般について説明します。

(3)「**賃金引き上げ支援策について**」

講師:兵庫働き方改革推進支援センター 担当相談員
賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」、「キャリアアップ助成金」、「働き方
改革推進支援助成金」、「人材確保支援助成金」等について説明します。

5. 参加申込について

裏面の参加申込書を、9月9日(火)までに、メール等により協会事務局宛て
提出願います。アドレス:info@kobehigashi.com FAX:078-222-6116

令和7年度「労務管理研修会（9/16）参加申込書

神戸東労働基準協会事務局 宛

FAX : 078-222-6116

会 社 名	
出席者 職・氏名	